

返戻金制度について

サンブロードバンド株式会社
有料職業紹介事業許可番号 38-ユ-300156

当社の紹介により就職した者が入社辞退や自己都合により入社後 3 ヶ月以内に退職した場合、または本人の責めに基づく事由により解雇された場合、受領した紹介手数料の全部、または一部を求人者へ返還致します。

- (1) 入社辞退または入社後 1 ヶ月未満の場合：紹介手数料の 100%
- (2) 入社後 1 ヶ月から 3 ヶ月未満の場合：紹介手数料の 50%

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。